

2 ハローワーク特区について

「ハローワーク特区」について

○ ハローワーク特区では、大臣と知事が協定を結び、以下の仕組みを導入し、地方自治体とハローワークが一体となった住民サービスを実施。(埼玉県、佐賀県の全国2箇所で実施)

- ① 国と地方自治体が協議して事業内容を決定し、年度計画の策定等により実施
- ② 地方自治体と国により設置された連絡調整会議で実施状況を相互に確認し、事業改善や連携強化。

○ 協定に定めた業務の範囲内で、知事が労働局長に指示できる。
(雇用対策法施行規則に規定)

ハローワーク特区について

都道府県知事

- 雇用対策
- 障害者就労支援等

ハローワーク特区協定

厚生労働大臣

知事

労働局長

- 職業紹介
- 雇用保険等

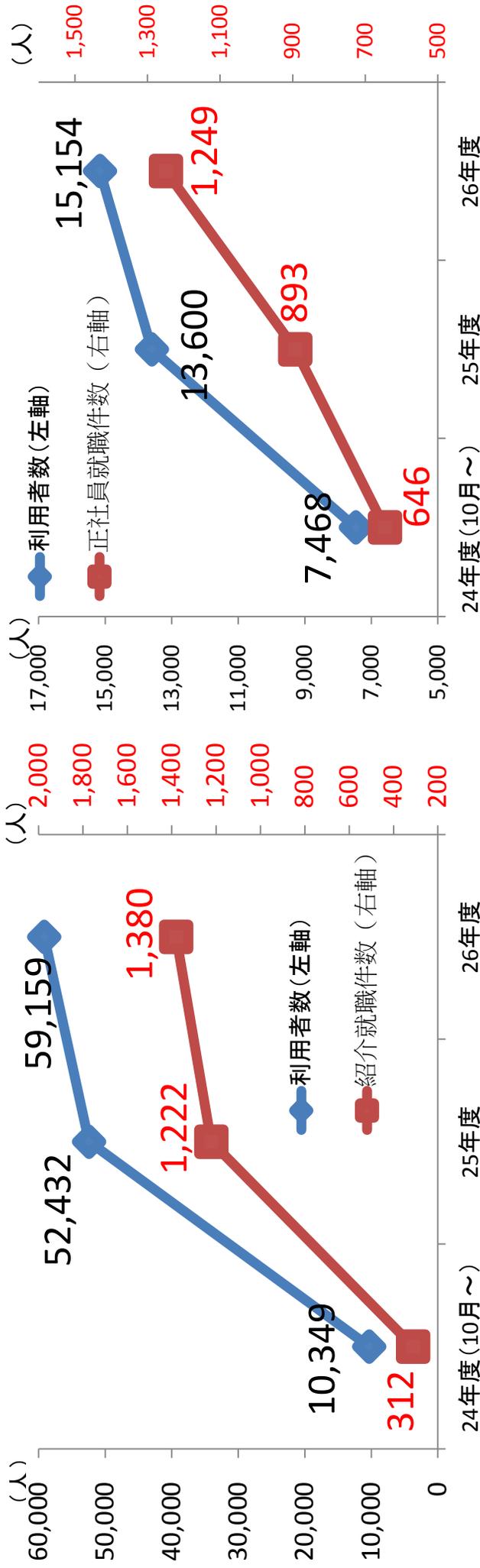
協定に基づく指示

連携・協力

特区の主要な実績の推移

○ 平成24年10月の特区開始以降、利用者数、就職件数は順調に増加している。

【埼玉】



【佐賀】

【その他の指標の推移】

埼玉 [新規求職申込者数]1,624人(24年度)→5,584人(25年度)→5,906人(26年度)

[就職率]19.2%(24年度)→21.9%(25年度)→23.4%(26年度)

[利用者満足度]95.9%(24年度)→98.8%(25年度)→98.0%(26年度)

佐賀 [若者に対するチーム支援]支援人数60人・就職24人(24年度)→支援人数151人・就職98人(25年度)
→支援人数153人・就職109人(26年度)

[障害者のチーム支援による一般就労移行者数]8人(24年度)→26人(25年度)→24人(26年度)

[生活保護受給者の就労者数]6人(24年度)→17人(25年度)→13人(26年度)

事業拡大の状況(ハローワーク特区:埼玉)

平成24年10月

平成25年度～

一般求職者

ハローワークコーナー(国)

各コーナーと連携し、求職者に対する職業相談及び職業紹介を行う。

※ 求職者の状況に応じて、担当者制による個別継続的な支援を実施。

ハローワークコーナー(国)

NEW!

新卒コーナー(国)

若者コーナーと連携し、大学等の学生(卒業後3年以内既卒者を含む。)の方に対し、就職相談、職業紹介、各種求職活動支援などを通して、在学中から卒業後までの一貫した継続的な個別支援を実施。

若年者

NEW!

若者コーナー(県)

40歳未満及び正社員経験の少ない44歳以下の求職者に対し、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援事業を実施し、ハローワークコーナー・新卒コーナーの職業紹介に円滑につなげることでより早期就職や正規雇用化を支援。

女性

マザーズコーナー(国)

求職者の中でも特に子育てをしながら求職活動を行う者等に対して、その状況にも配慮しつつ職業相談及び職業紹介を行う。

※ キッズスペース・授乳室の設置、託児サービス、保育施設等の関連情報の提供も実施。

マザーズコーナー(国)

NEW!

女性コーナー(県)

働くことを希望しながら子育てとの両立や職業上のブランク等に不安を感じている女性に対し、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援事業を実施し、ハローワークコーナーやマザーズコーナーの職業紹介に円滑につなげることでより早期の就職を支援する。

障害者

障害者就職支援に関する県と労働局の情報共有や、障害者雇用の拡大のための県内事業所への一体的な働きかけを推進。

※その他、「中高年コーナー」、「生活・住宅総合相談コーナー」、「福祉人材就職コーナー」を開設当初から設置。

※窓口の拡充のほか、求人情報ライブラリーの開設、現場実習付き研修・企業見学ツアーの開催、3ヶ月就職決定プログラムの実施など、メニューの拡大も実施。

事業拡大の状況（ハローワーク特区：佐賀）

平成24年10月

平成25年度

平成26年度

平成27年度

ジョブカフェSAGAとヤングハローワークSAGAの一体的運営

- ◆ 受付から紹介まで切れ目のない支援
- ◆ チーム支援（ジョブカフェ・サポステ）
- ◆ 土曜日開庁
- ◆ レイアウト変更等

事業の拡大!

- ◆ 施設全体のコンシェルジュを配置
- ◆ 就職支援セミナー、職場定着支援の強化
- ◆ ハローワークで、カウンセリングから職業紹介まで同一の相談員が一貫して行う担当者の強化

チーム支援や事業所訪問の実施

- ◆ ハローワークと就労移行支援事業所等によるチーム支援に県が参加
- ◆ ハローワークに求職者情報や、事業所訪問情報を共有し、効果的・効率的な事業所訪問を実施

佐賀県知事から労働局長に対する指示を受けて実施

事業の拡大!

- ◆ 施設の開庁時間の延長
- ◆ 就職支援セミナーの強化
- ◆ 職業訓練相談窓口の新設

事業の拡大!

- ◆ 職場実習の活用による一般就労への移行の促進

事業の拡大!

- ◆ 企業の人材確保・育成支援の実施
- ◆ 現場実習型セミナー、正社員就職サポートセミナーの実施

対象者の拡大!

- ◆ 支援対象者にA型事業所利用者を加える

支援メニューの拡大!

- ◆ 法定雇用率未達成事業所への同行訪問

多久市、小城市、神崎市と連携した就労支援

- ◆ ハローワークの就労支援ナビゲーターが定期的に3市の福祉事務所を巡回し、職業相談・職業紹介を実施。県とも情報交換・連絡調整

対象者の拡大!

- ◆ 申請段階の者も対象に

支援メニューの拡大!

- ◆ 定着支援も実施

対象者の拡大!

- ◆ 支援対象者に新たに生活困窮者を加える

若年者

障害者

生活保護受給者等

「ハローワーク特区」の実施状況・成果（平成26年度）まとめ

○ 平成24年10月より、埼玉県及び佐賀県において、「ハローワーク特区」※を開始。

※ハローワーク特区は、厚生労働大臣と知事が協定を結び、協定に定めた業務の範囲内で、知事が労働局長に指示できる仕組み

埼玉県(ハローワーク浦和)の実施状況

○ 県と労働局・ハローワークが一体となり、就職相談から職業紹介までワンストップで支援を実施(「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」を設置)。平成26年度からは、求人情報ライブラリーの開設、現場実習付き研修・企業見学ツアーの開催、3ヶ月就職決定プログラムの実施に取り組んだ。

- ① ハローワークコーナー(国)
- ② 新卒コーナー(国)
- ③ 若者コーナー(県が民間委託)
- ④ マザーズコーナー(国)
- ⑤ 女性コーナー(県が民間委託)
- ⑥ 中年コーナー(県が民間委託)
※業務内容を見直し(職業紹介を行わないことしキャリアカウンセリングに特化)
- ⑦ 生活・住宅相談コーナー(県が社会福祉士会に委託・さいたま市)
- ⑧ 福祉人材就職コーナー(県が社会福祉協議会に委託)

○ 事業目標はすべて達成。

項目	実績	目標	(参考)25年度実績
利用者数	59,159人	44,000人	52,432人
新規求職申込者数	5,906人	5,500人	5,584人
紹介就職件数	1,380人	1,225人	1,222人
就職率	23.4%	22.0%	21.9%
利用者満足度	98.0%	90.0%	98.8%

佐賀県(ハローワーク佐賀)の実施状況

○ 県と労働局・ハローワークの連携により次の取組を実施。

- ① 若年者就労支援
ジョブカフェSAGA(県)とヤングハローワークSAGA(国)の一体的運営等を実施(愛称を「ユメタネ」)。平成26年度からは、(i)施設の開庁延長、(ii)就職支援セミナーの強化、(iii)職業訓練相談窓口の新設、などの機能を強化。
- ② 障害者就労支援
障害者に対するチーム支援や県・ハローワーク佐賀の一体的な事業所訪問等を実施。平成26年度からは職場実習の活用による一般就労への促進を図った。
- ③ 福祉から就労支援
ハローワーク佐賀管内の市と連携し、福祉から就労への支援を実施(ハローワークによる多久市、小城市、神埼市の福祉事務所への巡回相談)。平成26年度からは定着支援を実施。

○ ①の事業目標は達成したが、②、③は一部未達成。

項目	実績	目標	(参考)25年度実績
ユメタネ利用者数	15,154人	14,800人	13,600人
うち正社員就職者数	1,249人	1,050人	893人
若者に対するチーム支援 支援人数153人 うち就職109人		支援人数150人 うち就職90人	支援人数151人 うち就職98人
障害者のチーム支援による一般就労移行者数	24人	25人	26人
生活保護受給者の就労者数	多久市5人 小城市1人 神埼市7人	多久市6人 小城市5人 神埼市5人	多久市8人 小城市5人 神埼市4人

○ 平成26年度においては、埼玉県は事業目標をすべて達成した(概ね25年度の実績も上回った)。佐賀県は若年者支援においてすべて目標を達成する(25年度の実績も上回った)一方、障害者支援及び生活保護受給者への支援については、一部目標を下回った。

○ いずれの取組でも、①利用者のためのサービスが強化された、②国と県で協議を重ねたことにより両者の連携が強化された、などの効果があった。